

## 1 倍増プランの構成

「しあわせ倍増プラン2009」（以下「倍増プラン」という。）は、マニフェスト「さいたま市民しあわせ倍増計画」をベースに、平成21年度から平成24年度までの4年間にさいたま市が重点的に取り組むべき施策として、5つの行動宣言、7つの条例宣言、8つの分野74項目で構成されています。そこに掲げられた139の個別事業について、具体的な数値目標等（取組指標・方針）や取組内容、事業計画（工程表）などを具体的に示しています。

	宣言・分野	期限	項目数	事業数
I	行動宣言	4年以内	5	5
II	条例宣言	すぐ	3	3
		2年以内	2	2
		3年以内	1	1
		4年以内	1	1
1	行財政改革 しあわせ倍増に必要な基盤づくり	すぐ	8	16
		2年以内	4	11
		4年以内	1	1
2	市民・自治 個性と創造力で築くコミュニティ	すぐ	1	1
		2年以内	1	1
		4年以内	1	1
3	子ども 子どもの夢を育むまちづくり	すぐ	1	1
		2年以内	3	7
		4年以内	10	16
4	高齢者 安心して長生きできるまちづくり	すぐ	2	2
		4年以内	4	5
5	健康・安全・安心 日本一健康で元気なまちづくり	すぐ	2	2
		4年以内	3	15
6	環境・まちづくり 環境先進都市づくり	すぐ	2	2
		3年以内	1	1
		4年以内	8	22
7	経済・雇用 さいたまニューディール	すぐ	1	2
		4年以内	6	18
8	地域間対立を越えて “絆”で結ぶひとつのさいたま市	4年以内	3	3

なお、「倍增プラン」に掲げた施策の中でも、部局横断的、かつ、関連部局が密接に連携して取り組む必要がある施策については、「倍增プラン」の策定に先んじて、その準備段階から、7つのプロジェクトチーム（PT）を設置しています。

	テーマ別プロジェクトチーム	項目
2	区役所あり方見直しPT	すべての窓口業務を区役所で行えるようにします。
16	大学コンソーシアムPT	大学コンソーシアムの仕組みを構築します。
38	多目的広場倍增PT	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を増やす。
48	みどり倍增PT	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍增プロジェクト」を実施します。
49	市民が憩える場所づくりPT	見沼田んぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。
53	自立生活支援対策PT	ワーキングプアを増やさない、部局横断的な「自立生活支援対策チーム」を設置します。
54	雇用倍增PT	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍增プロジェクト」を実行します。